

石岡市児童クラブ個別施設計画

令和元年9月

茨城県石岡市

目次

第1章 石岡市児童クラブ個別施設計画策定の背景、目的と位置付け	
1 石岡市児童クラブ個別施設計画の背景と目的	2
2 石岡市公共施設等総合管理計画の概要	3
3 石岡市児童クラブ個別施設計画の位置付け	4
第2章 石岡市児童クラブ個別施設計画の対象施設、計画期間	
1 対象施設の類型、一覧表	6
2 計画期間	7
第3章 石岡市児童クラブ個別施設計画を取り巻く現状と課題	
1 児童クラブの概要	9
（1）配置状況	
（2）事業内容	
（3）開所時間等	
（4）利用方法及び使用料	
（5）スペース構成	
（6）利用児童数の推移	
2 人口の現状と課題	12
（1）人口推移及び将来推計	
（2）旧中学校区（8地区）別将来人口	
（3）各地区の人口と公共施設の状況	
3 財政の現状と課題	18
（1）歳入	
（2）歳出	
（3）投資的経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方（優先順位の考え方と施設評価）	
1 優先順位の考え方	22
2 施設評価	22
第5章 個別施設の状態等	
1 劣化度、老朽化度調査（基調査）	24
2 今後の利用児童数の見込み	27

第6章 対策内容と実施時期

1	再配置に関する基本方針	29
2	保全に関する基本方針	29
3	工程表	29
4	対策費用	30

第7章 今後の対応方針と本計画の実現にむけて

1	今後の対応	32
2	フォローアップの方法	32

第1章

石岡市児童クラブ個別施設計画策定の背景，目的と位置付け

第1章 石岡市児童クラブ個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

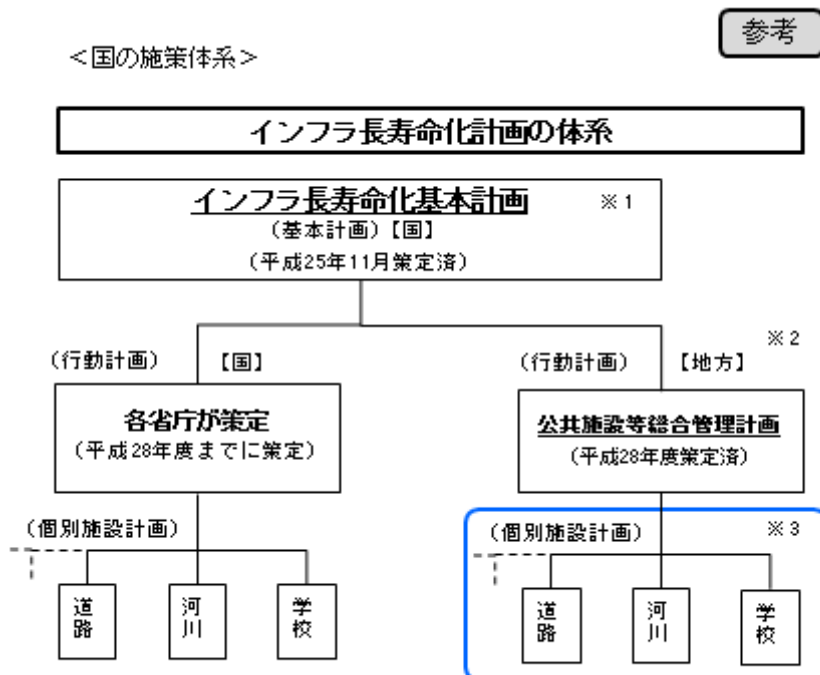
1. 石岡市児童クラブ個別施設計画の背景と目的

本市は、平成17年10月の合併後、結果的に用途目的の重複や老朽化が著しい公共施設を多数保有することになりました。また、本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに減少に転じており、少子高齢化も進んでいます。さらに、普通交付税算定の特例(合併算定替)の終了により、交付税が平成28年度から段階的に減額される中、公共施設に対して、維持管理や改修・改築等を計画的に続けていかないと、厳しい財政状況をますます圧迫することになり、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、全体的・中長期的な視点による計画的かつ戦略的な公共施設のマネジメントに取り組むべく、本市が保有する施設の基礎的情報の収集と分析を行い、さまざまな観点から実態や課題を可視化し、課題解決に向けた公共施設のあり方を検討する基礎資料として「石岡市公共施設白書」を平成27年度に作成しました。

一方、国においては、平成25年11月に「インフラ(道路・橋りょう等)長寿命化基本計画」※1(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。また、地方公共団体の財政負担の軽減や平準化が図られるように、保有する公共施設等の更新、統合・再編、長寿命化等を計画的に行う「公共施設等総合管理計画」※2の策定要請が、総務大臣から都道府県知事を通して全国の市町村に通知されました。

このような背景もあり、本市においても、公共施設等の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な重要課題と考え、平成29年3月に「石岡市公共施設等総合管理計画」を策定しており、その目標達成のため「石岡市児童クラブ個別施設計画」※3を策定いたします。



出典:「公共施設マネジメントの最近の動向」(平成28年5月13日 総務省自治財政局財務調査課)より

2. 石岡市公共施設等総合管理計画の概要

本市の公共施設等を取り巻く課題として、老朽化した公共施設等の維持管理や更新に今後さらに多くの経費を要することが見込まれていますが、これまでの現状分析により、必要な財源を確保することは非常に困難な状況です。しかし、単に財政状況だけを捉え公共施設総量の縮減を行った場合、公共サービス水準の低下や市民生活へ与える影響が懸念されます。さらに、今後のまちづくりには、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など新たな市民ニーズへの対応や広域的な連携が重要であるため、それらを踏まえた5つの基本方針を定め、施設総量（延床面積）では、今後40年間で20%の削減を目指します。

5つの基本方針

①計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

②施設保有量の最適化

今後の財政状況や人口特性などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。これまでの一施設一機能を前提とした「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化等を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。

③地区ごとの特性とニーズに応じた施設再編

各施設の利用状況や石岡地区・八郷地区の特性を踏まえながら配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の最適配置を進めます。

④まちづくりと連動したマネジメントの推進

石岡市かがやきビジョンの将来目指すまちづくりを見据え、国・県・近隣市町と相互に施設の広域連携を進め、地区ごとの施設の配置状況を考慮したマネジメントを行います。

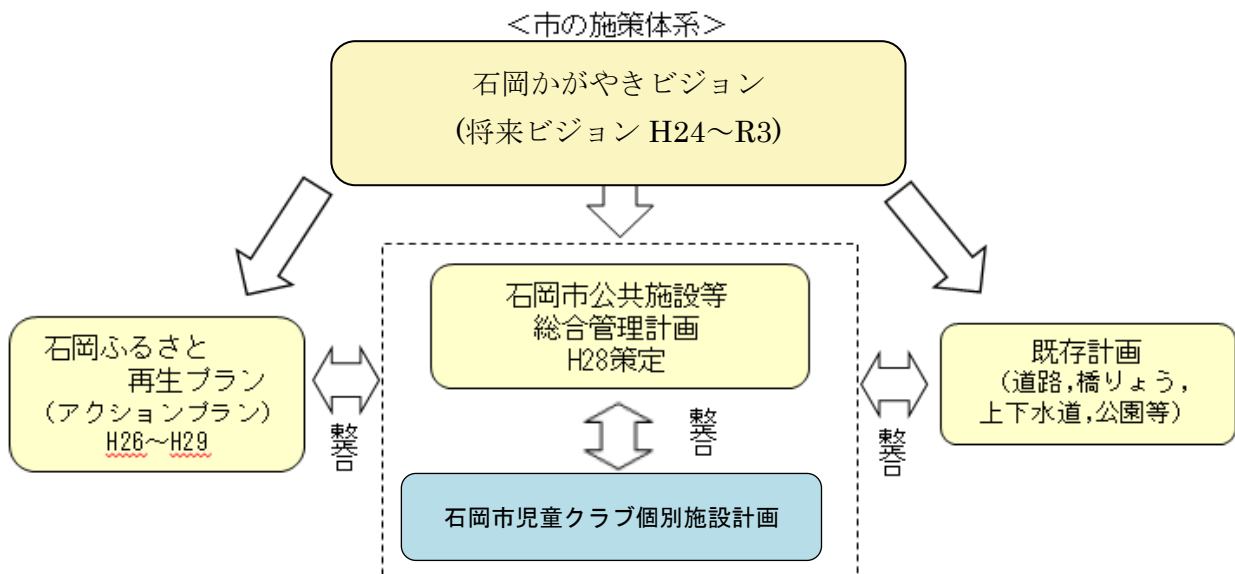
⑤資産の有効活用

遊休資産や公共施設は市民共有の資産であり、維持管理や運営にかかる経費を市民全員が負担していることから、市民のための資産であることを再認識するとともに、「行政経営」の視点を取り入れ、資産の運用を行います。

3. 石岡市児童クラブ個別施設計画の位置付け

「石岡市公共施設等総合管理計画」は、本市の将来ビジョンである「石岡かがやきビジョン」を下支えする計画のひとつであり、また「石岡ふるさと再生プラン」と連動した各施策分野の中の施設等に関する取組の横断的な指針とし、公共施設と主要なインフラ施設に係る各個別計画が体系化された包括的なものとして位置付けています。

「石岡市児童クラブ個別施設計画」は「石岡市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、「石岡市公共施設等総合管理計画」に基づき、児童クラブについて具体的な施設計画を定めます。



第2章

石岡市児童クラブ個別施設計画の対象施設，計画期間

第2章 石岡市児童クラブ個別施設計画の対象施設、計画期間

1. 対象施設の類型、一覧表

「石岡市児童クラブ個別施設計画」では公共施設の用途別類型のうち「児童クラブ」（石岡市公共施設白書：P.199～208，石岡市公共施設等総合管理計画：P.63～66）を対象とします。

■ 施設一覧

令和元年9月1日時点

	名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	児童定員 (人)	登録児童数 (人)	職員数 (人)	構造 (主たる建物)	複合・併設施設
									小学校
1	石岡小児童クラブ	総社一丁目2番10号	128.00	昭和43	77	32	4	RC造	●
2	府中小児童クラブ	若松一丁目11番18号	204.75	昭和50	124	120	14	RC造	●
3	高浜小児童クラブ	高浜62番地	68.00	昭和54	41	9	3	RC造	●
4	東小児童クラブ	旭台一丁目11番3号	199.54	平成22	93	90	12	軽量S造	
5	三村小児童クラブ	三村1853番地	64.64	平成15	39	23	4	RC造	●
6	関川小児童クラブ	石川1153番地	46.94	昭和59	28	19	3	RC造	●
7	北小児童クラブ	根当10949番地	99.79	平成15	47	18	3	軽量S造	
8	南小児童クラブ	南台四丁目1番1号	201.23	平成23	94	86	8	W造	
9	杉並小児童クラブ	杉並二丁目3番1号	204.87	平成16	99	60	9	軽量S造	
10	園部小児童クラブ	宮ヶ崎6番地	125.80	昭和55	76	61	8	RC造	●
11	東成井小児童クラブ	東成井996番地	140.00	昭和57	84	59	8	RC造	●
12	瓦会小児童クラブ	瓦谷1135番地2	31.66	昭和54	19	11	3	RC造	●
13	林小児童クラブ	下林857番地1	122.40	昭和62	74	40	6	RC造	●
14	恋瀬小児童クラブ	小見832番地1	61.20	昭和60	37	27	3	RC造	●
15	葦穂小児童クラブ	小屋1054番地	108.00	平成4	65	32	4	RC造	●
16	吉生小児童クラブ	吉生513番地2	64.00	昭和53	38	11	3	RC造	●
17	柿岡小児童クラブ	柿岡2159番地2	123.96	昭和47	75	60	9	RC造	●
18	小幡小児童クラブ	小幡4080番地	61.20	昭和59	37	40	4	RC造	●
19	小桜小児童クラブ	川又746番地	85.10	平成5	51	37	4	RC造	●
合計			2,141.08		1,198	835	112		

※東小，北小，南小，杉並小児童クラブは倉庫やトイレ等の共有区画面積も含む。

2. 計画期間

本市が保有する公共施設は昭和40年代以降集中して整備してきた結果、これらが今後、築後30～50年といった改修・建替えが必要な時期を迎えることとなります。また、公共施設の質と量の最適化を図る上で、中長期的な計画のもと、人口面、財政面とも連動したマネジメントが不可欠であるため、「石岡市公共施設等総合管理計画」は平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間を計画期間とし、10年ごとに計画内容の見直しを行うとしています。

このことを踏まえ、「石岡市児童クラブ個別施設計画」は令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とし、社会情勢の変化等を鑑み、適宜、見直しを行います。

第3章

石岡市児童クラブ個別施設計画を取り巻く現状と課題

1. 児童クラブの概要

本市では、昼間保護者のいない小学生を対象に、放課後を楽しく安全に過ごせるよう児童クラブを19施設設置しています。また、そのうち15施設は小学校の余裕教室を利用しています。

登録児童数は、全施設合計で838人となっています。

(1) 配置状況

図 位置図



(2) 事業内容

保護者の就労等を起因とし、放課後等に保護者が家庭にいない児童について、安心できる居場所の提供の他、支援員による生活指導により、児童の健全育成を図っています。

(3) 開所時間等

開所時間		休所日
保育時間	学校終業時から午後 6 時 30 分まで	日曜日、祝日、年末年始
土曜日及び 長期休業期間	午前 8 時から午後 6 時 30 分まで	

※土曜日は、府中小児童クラブ、東小児童クラブ、南小児童クラブ、杉並小児童クラブ、園部小児童クラブ、柿岡小児童クラブのみで開所

(4) 利用方法及び使用料

入所手続きには、入所申請書、家庭状況調書、就労証明書の提出が必要となります。

保護者負担金が月額 4,000 円かかります。(8月のみ 6,000 円。生活保護世帯、母子・父子家庭で市民税非課税世帯は申請により減免されます。) また、別途、傷害保険料・おやつ代などを各クラブへ納めるようになります。

(5) スペース構成

児童クラブの延床面積は、杉並小児童クラブの 205 m²が最も広く、関川小児童クラブの 60 m²が最も狭くなっています。

図 スペース構成(令和元年度)

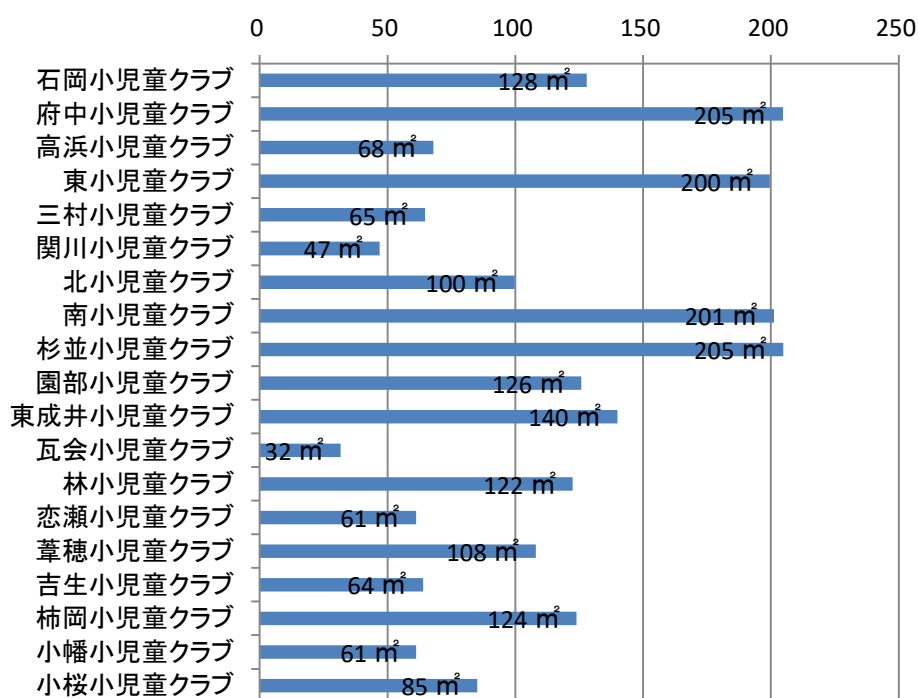
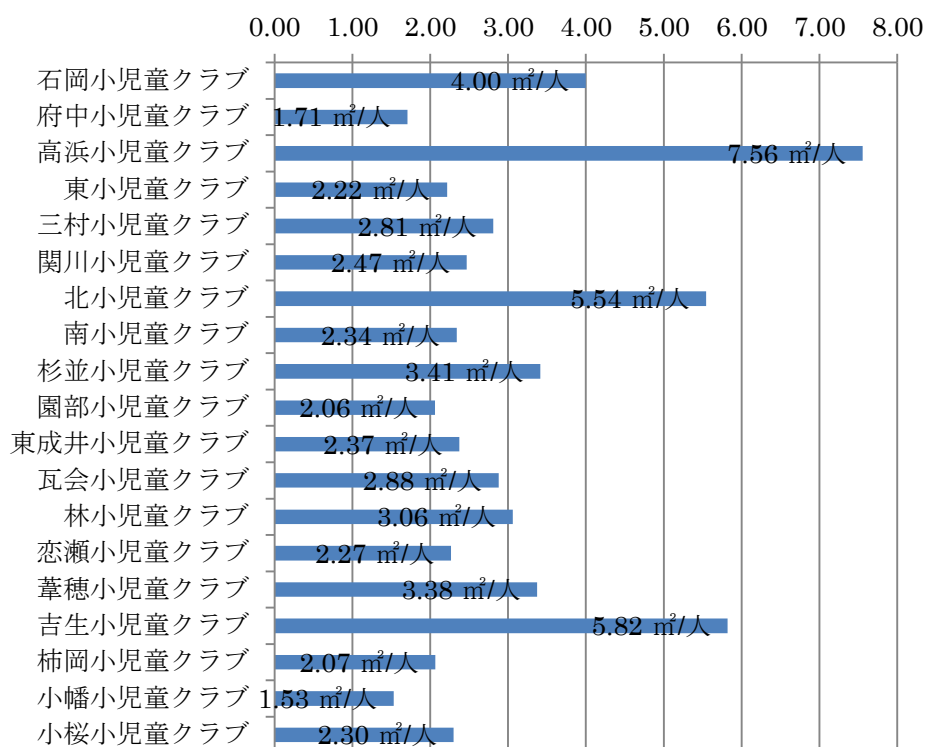


図 登録児童 1 人当たり床面積 (令和元年度)



登録児童 1 人当たりの床面積は、高浜小児童クラブの 7.56 m²/人から小幡小児童クラブの 1.53 m²/人となっています。

(6) 利用児童数の推移

全校児童数が減少傾向である一方、利用児童数は増加傾向にあります。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
石岡小児童クラブ	35人	30人	37人	38人	29人	31人
府中小児童クラブ	74人	79人	82人	109人	119人	130人
高浜小児童クラブ	26人	21人	17人	18人	15人	15人
東小児童クラブ	73人	74人	83人	83人	94人	96人
三村小児童クラブ	25人	24人	22人	23人	23人	23人
関川小児童クラブ	11人	12人	15人	19人	19人	19人
北小児童クラブ	14人	15人	18人	16人	13人	18人
南小児童クラブ	89人	78人	83人	69人	69人	91人
杉並小児童クラブ	77人	73人	71人	76人	75人	58人
園部小児童クラブ	60人	61人	69人	58人	57人	58人
東成井小児童クラブ	27人	34人	35人	50人	58人	61人
瓦会小児童クラブ	2人	0人	0人	9人	10人	12人
林小児童クラブ	31人	34人	32人	41人	38人	39人
恋瀬小児童クラブ	16人	17人	14人	13人	17人	25人
葦穂小児童クラブ	12人	14人	24人	24人	23人	31人
吉生小児童クラブ	14人	10人	13人	11人	15人	10人
柿岡小児童クラブ	50人	59人	67人	71人	71人	63人
小幡小児童クラブ	17人	17人	21人	30人	30人	40人
小桜小児童クラブ	15人	17人	21人	24人	33人	35人
合計	668人	669人	724人	782人	808人	855人
《参考》全校児童数	3,867人	3,729人	3,574人	3,438人	3,333人	3,284人
《参考》入所率	17.27%	17.94%	20.26%	22.75%	24.24%	26.04%

※児童数は、毎年度 5 月最初の開所日の児童数

2. 人口の現状と課題

本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに、その後、減少に転じます。令和37年には4.5万人と、平成22年時点の8.0万人から3.5万人（約44%）減少する見込みです。

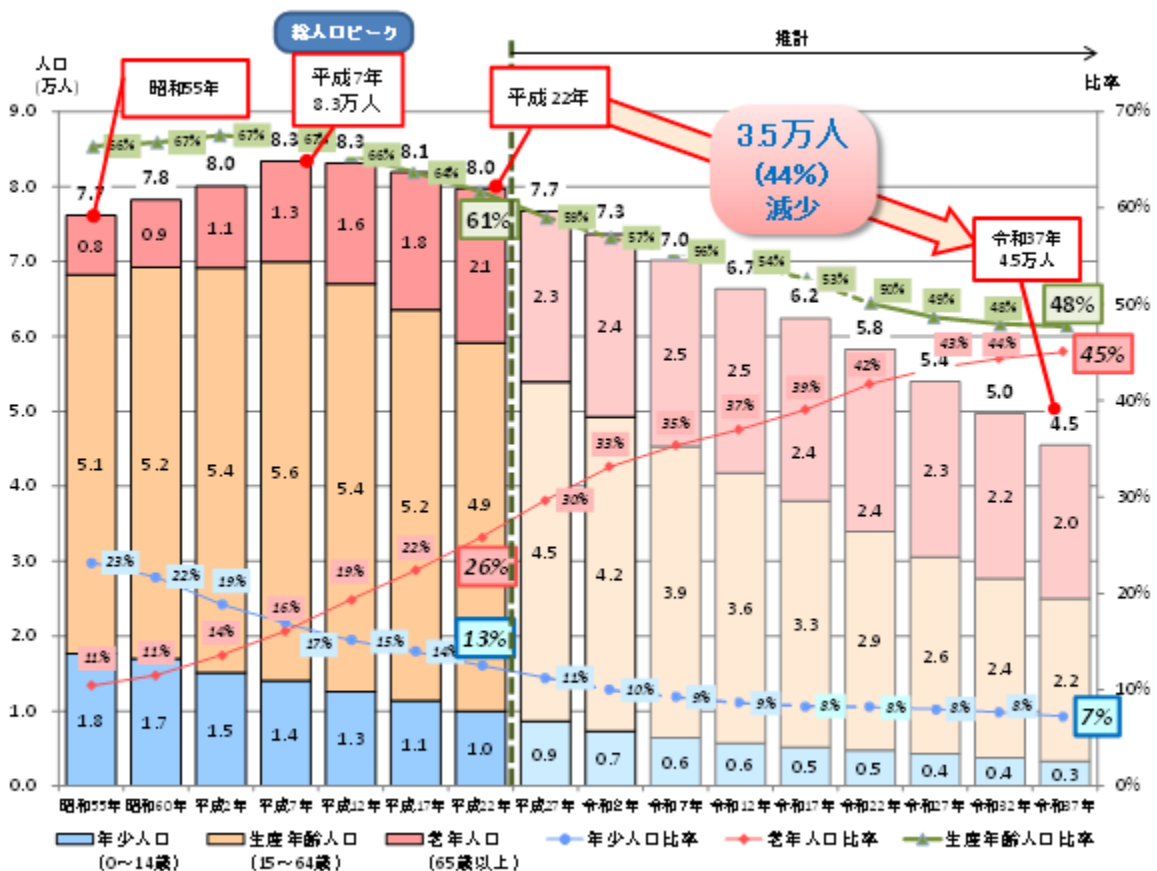
平成28年10月現在、7万5,156人（常住人口）となっています。

(1) 人口推移及び将来推計

平成22年と令和37年の比較で市全体の人口は8.0万人から4.5万人へと約44%減少すると推計されます。年齢構成別にみると、生産年齢人口が4.9万人から2.2万人へ約55%減少、年少人口は1.0万人から0.3万人へ約70%と大幅に減少する一方、老年人口は2.1万人から2.0万人へと約5%の微減となることが推計されています。ただし、老年人口は令和12年までは約20%増加し、その後、同じ割合で減少に転じると推計されます。その中でも、75歳以上の後期高齢者人口が平成22年の1.0万人から令和12年の1.6万人へ約60%大幅に増加します。その後は、令和12年をピークに、微減傾向へと転じます。

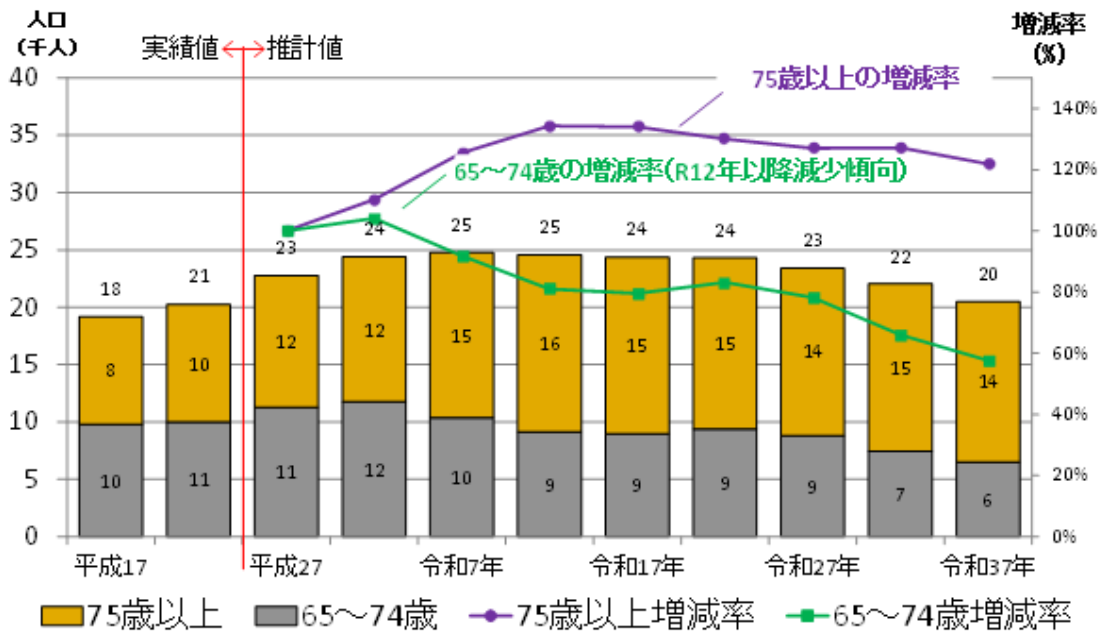
今後40年間で人口構成が大きく変化し、求められる行政サービスの変化に対応する必要があると考えられます。

図 年齢階層別人口推移・将来推計



※ 推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠（平成22年10月1日を基準年として推計）。（施策の展開による人口増は含まず）

図 老年人口推移（実績・将来推計）



(2) 旧中学校区（8地区）別将来人口

旧中学校区別（8地区）の人口推計の比較では、最大で旧有明中学校区 49.2%の減少、最小で石岡中学校区 33.3%の減少と地区によって大きな開きがあります。

旧中学校区（8地区）別人口では、最大で石岡中学校区 1万8,258人から最小の旧有明中学校区の4,873人と人口に約3.7倍の大きな開きがあります。

また旧中学校区別の年少人口、生産年齢人口、老年人口の3つの階層の特徴として、65歳以上の比率では、最大で国府中学校区の36%から最小で石岡中学校区の24%と約12ポイントの開きがあります。

65歳以上の人口では、最大で府中中学校区の4,783人から最小の園部中学校区の1,660人と約2.9倍の開きがあります。

15歳未満の人口では、最大で石岡中学校区の2,464人から最小で旧有明中学校区の433人と約5.7倍の開きがあります。

図 旧中学校区（8地区）人口（平成27年→令和37年）

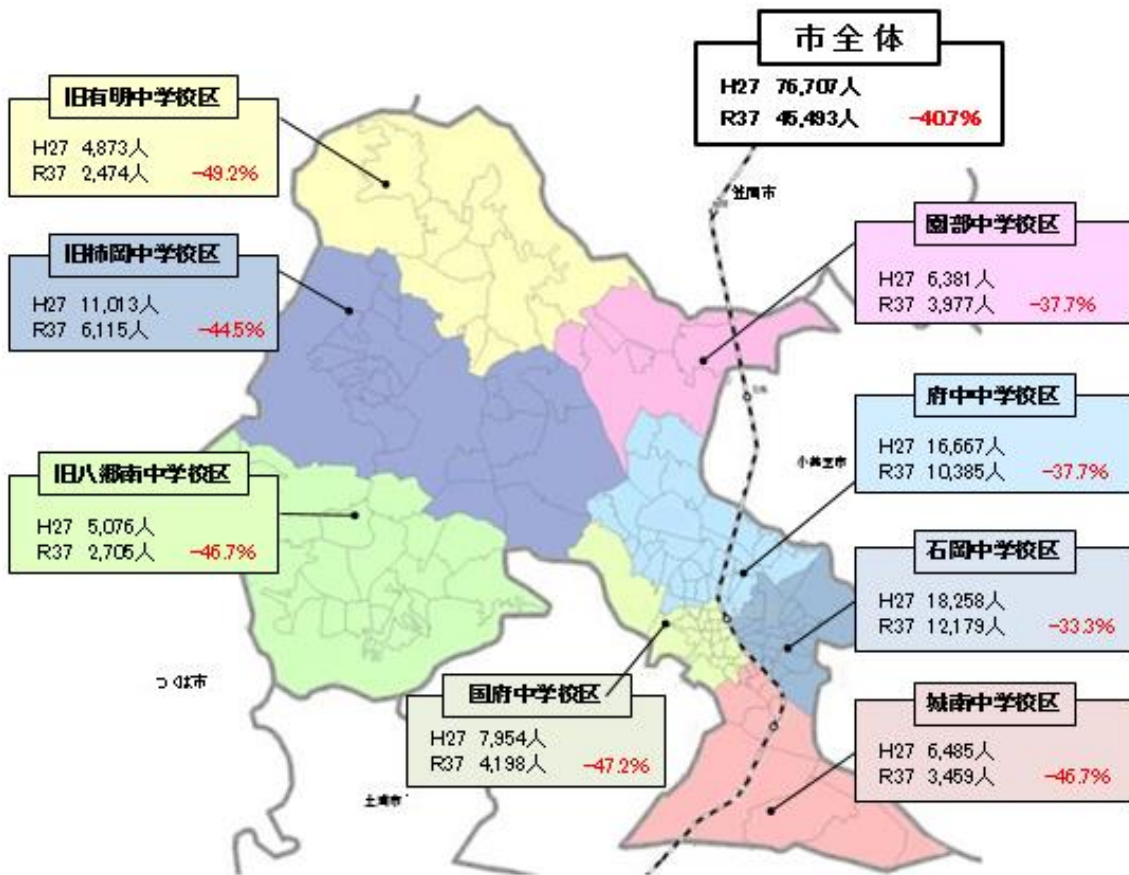


表 旧中学校区（8地区）ごとの40年後の人口変化詳細（平成27年→令和37年）

旧有明	平成27年 4,873人		令和37年 2,474人		人口増減率 -49.2%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	1,013人	20.8%	768人	31.0%	-24.2%
	老年人口(65歳～74歳)	683人	14.0%	354人	14.3%	-48.2%
	生産年齢人口(15～64歳)	2,744人	56.3%	1,190人	48.1%	-56.6%
	年少人口(0～14歳)	433人	8.9%	162人	6.6%	-62.6%
旧柿岡	平成27年 11,013人		令和37年 6,115人		人口増減率 -44.5%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	1,880人	17.1%	1,866人	30.5%	-0.7%
	老年人口(65歳～74歳)	1,603人	14.5%	949人	15.5%	-40.8%
	生産年齢人口(15～64歳)	6,428人	58.4%	2,869人	46.9%	-55.4%
	年少人口(0～14歳)	1,102人	10.0%	431人	7.1%	-60.9%
旧八郷南	平成27年 5,076人		令和37年 2,705人		人口増減率 -46.7%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	878人	17.3%	828人	30.6%	-5.7%
	老年人口(65歳～74歳)	785人	15.5%	430人	15.9%	-45.2%
	生産年齢人口(15～64歳)	2,915人	57.4%	1,254人	46.4%	-57.0%
	年少人口(0～14歳)	498人	9.8%	193人	7.1%	-61.2%
園部	平成27年 6,381人		令和37年 3,977人		人口増減率 -37.7%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	801人	12.6%	1,188人	29.9%	48.3%
	老年人口(65歳～74歳)	859人	13.4%	574人	14.4%	-33.2%
	生産年齢人口(15～64歳)	3,961人	62.1%	1,923人	48.4%	-51.5%
府中	平成27年 16,667人		令和37年 10,385人		人口増減率 -37.7%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	2,349人	14.1%	3,151人	30.3%	34.1%
	老年人口(65歳～74歳)	2,434人	14.6%	1,451人	14.0%	-40.4%
	生産年齢人口(15～64歳)	9,845人	59.1%	5,005人	48.2%	-49.2%
	年少人口(0～14歳)	2,039人	12.2%	778人	7.5%	-61.8%
国府	平成27年 7,954人		令和37年 4,198人		人口増減率 -47.2%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	1,449人	18.2%	1,382人	32.9%	-4.6%
	老年人口(65歳～74歳)	1,388人	17.5%	575人	13.7%	-58.6%
	生産年齢人口(15～64歳)	4,368人	54.9%	1,948人	46.4%	-55.4%
	年少人口(0～14歳)	749人	9.4%	293人	7.0%	-60.9%
石岡	平成27年 18,258人		令和37年 12,179人		人口増減率 -33.3%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	1,937人	10.6%	3,736人	30.7%	92.9%
	老年人口(65歳～74歳)	2,433人	13.3%	1,627人	13.4%	-33.1%
	生産年齢人口(15～64歳)	11,424人	62.6%	5,911人	48.5%	-48.3%
	年少人口(0～14歳)	2,464人	13.5%	905人	7.4%	-63.3%
城南	平成27年 6,485人		令和37年 3,459人		人口増減率 -46.7%	
	人口	構成比	人口	構成比	増減率	
	老年人口(75歳～)	1,175人	18.1%	1,071人	31.0%	-8.9%
	老年人口(65歳～74歳)	1,104人	17.0%	542人	15.7%	-50.9%
	生産年齢人口(15～64歳)	3,615人	55.8%	1,607人	46.4%	-55.5%
	年少人口(0～14歳)	591人	9.1%	239人	6.9%	-59.6%

(3) 各地区の人口と公共施設の状況

○旧有明中学校区

本市の総人口に占める割合は6.4%です。令和37年の人口推計は2,474人となり、平成27年の4,873人から49.2%減少します。

中学校は平成25年4月に統合（有明・柿岡・八郷南中学校）され、旧柿岡中学校区に八郷中学校が新設されています。小学校は2校が配置され、いずれも1校当たり6学級の小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として恋瀬出張所、スポーツ施設として八郷総合運動公園が設置されており、公民館等集会施設は恋瀬地区（出張所との複合施設）・瓦会地区公民館の2施設が設置されています。いずれの公共施設も築30年以上となっています。

○旧柿岡中学校区

本市の総人口に占める割合は14.4%です。令和37年の人口推計は6,115人となり、平成27年の11,013人から44.5%減少します。

中学校は平成25年4月に統合（有明・柿岡・八郷南中学校）され、この地区に八郷中学校が新設されています。小学校は4校が配置され、いずれも1校当たり6学級を中心とした小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として八郷総合支所、保健施設として八郷保健センターが設置されており、公民館等集会施設は中央（柿岡地区）・葦穂地区・林地区公民館の3施設が設置されています。

○旧八郷南中学校区

本市の総人口に占める割合は6.6%です。令和37年の人口推計は2,705人となり、平成27年の5,076人から46.7%減少します。

中学校は平成25年4月に統合（有明・柿岡・八郷南中学校）され、旧柿岡中学校区に八郷中学校が新設されています。小学校は2校が配置され、いずれも1校当たり6学級の小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、レクリエーション・観光施設として、つくばねオートキャンプ場ほか3施設、保養施設としてやさ温泉ゆりの郷ほか1施設、産業系施設としてやさ農産物直売所が設置されており、公民館等集会施設は小幡地区・小桜地区公民館の2施設が設置されています。

○園部中学校区

本市の総人口に占める割合は8.3%です。令和37年の人口推計は3,977人となり、平成27年の6,381人から37.7%減少します。

中学校は園部中学校の1校です。小学校は2校が配置され、いずれも1校当たり6学級を中心とした小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として園部出張所が設置されており、公民館集会施設として園部地区公民館（出張所との複合施設）が配置されています。

○府中中学校区

本市の総人口に占める割合は21.7%です。令和37年の人口推計は10,385人となり、平成27年の16,667人から37.7%減少します。

中学校は府中中学校の1校です。小学校は標準規模校が2校、小規模校が1校の合わせて3校が配置されています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、スポーツ施設として柏原野球公園ほか3施設、高齢福祉施設としてふれあいの里石岡ひまわりの館ほか2施設、保健施設として石岡保健センターが設置されており、公民館等集会施設は府中地区公民館が設置されています。また、その他集会施設として、杉並コミュニティセンターほか2施設が設置されています。

○国府中学校区

本市の総人口に占める割合は10.4%です。令和37年の人口推計は4,198人となり、平成27年の7,954人から47.2%減少します。

中学校は国府中学校の1校です。小学校も1校が配置され、小学校は標準規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、市民会館、中央図書館が設置され、スポーツ施設として染谷野球場ほか2施設、博物館等としてふるさと歴史館ほか1施設、レクリエーション・観光施設として龍神の森キャンプ場ほか3施設が設置されており、公民館等集会施設は、国府地区公民館が設置されています。

○石岡中学校区

本市の総人口に占める割合は23.8%です。令和37年の人口推計は12,179人となり、平成27年の18,258人から33.3%減少します。

中学校は石岡中学校の1校ですが、城南中学校を統合するための具体的な検討が進んでいます。

小学校は2校が配置され、いずれも標準規模校です。学校以外の主な公共施設の配置状況は、庁舎等として市役所、スポーツ施設として石岡運動公園ほか1施設が設置されており、公民館等集会施設は、東地区公民館及び中央公民館東大橋分館の2施設が設置されています。また、その他集会施設として南台コミュニティセンター、旭台会館が設置されています。

○城南中学校区

本市の総人口に占める割合は8.4%です。令和37年の人口推計は3,459人となり、平成27年の6,485人から46.7%減少します。

中学校は城南中学校の1校ですが、石岡中学校へ統合するための具体的な検討が進んでいます。小学校は3校が配置され、いずれも1校当たり4～6学級を中心とした小規模校となっています。学校以外の主な公共施設の配置状況は、公民館等集会施設として城南地区公民館、中央公民館高浜分館の2施設が設置されています。また、その他集会施設として、関川地区・三村地区ふれあいセンターの2施設が設置されています。

3. 財政の現状と課題

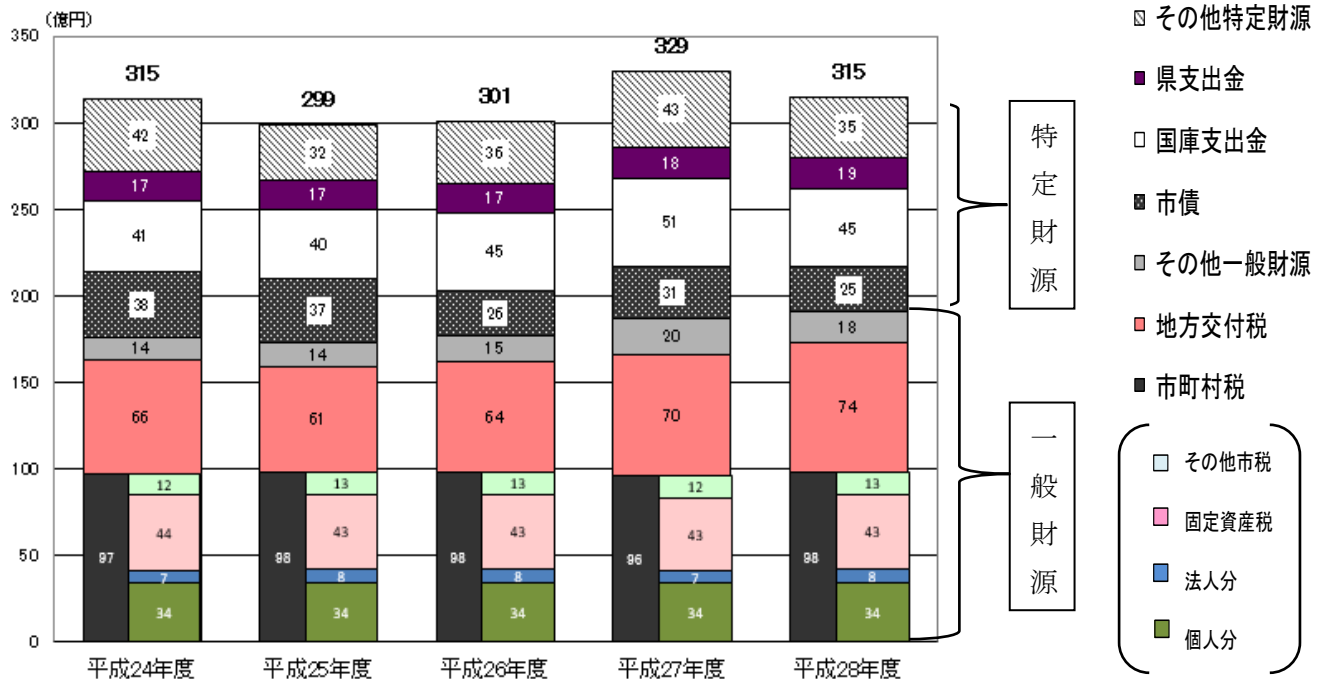
(1) 歳入

歳入の中で地方交付税の割合は約 20%と大きな割合を占めていますが、平成 28 年度以降は、合併特例措置が段階的に解消されることから減少が見込まれます。また、個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

平成 28 年度の普通会計の歳入は、315 億円です。平成 24 年度からの 5 年間の推移を見ると、平成 27 年度には合併後最大となったものの、平成 28 年度は減少しています。

市税についても、平成 28 年度では約 31%の 98 億円と大きなウエイトを占め、市の貴重な財源となっています。内訳を見ると、固定資産税が 43 億円（約 14%）を占めるほか、個人市民税も 34 億円（約 11%）と高い割合を占めています。特に個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

図 歳入の推移



(出典：総務省「地方財政状況調査」)

(2) 歳出

扶助費は、保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成28年度では平成24年度と比較し、歳出に占める割合が18%から23%に増加しています。財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。

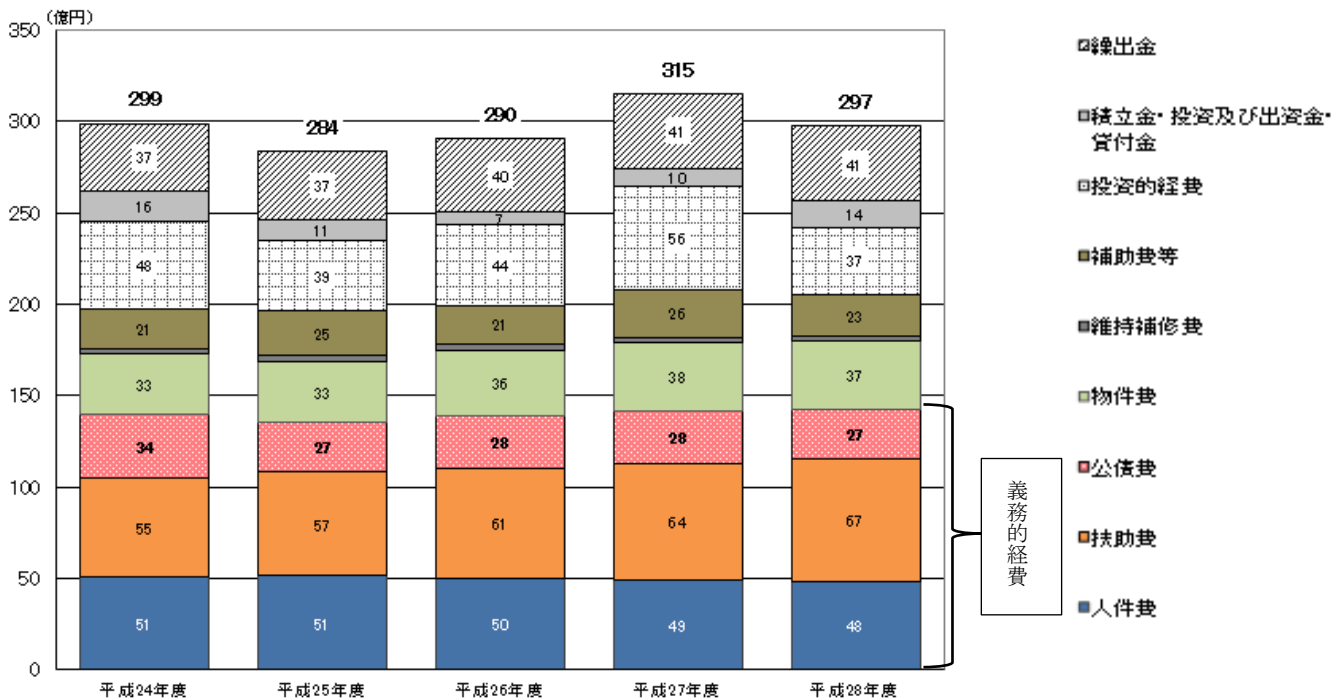
平成28年度の普通会計の歳出は、297億円です。歳出の推移をみると、平成24年度の299億円と比較し、2億円が減額となっています。

増額が目立つ項目として、「扶助費」があげられます。扶助費は、保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成28年度では平成24年度と比較し約1.2倍に増加し、また、歳出に占める割合も18%から23%に増加しています。

減少がみられる項目としては人件費があげられます。平成24年度の51億円から平成28年度は48億円へと、6%減少しています。

財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。将来の歳入の減少に伴い歳出の抑制・配分の見直しが不可欠です。

図 歳出の推移



総務省「地方財政状況調」

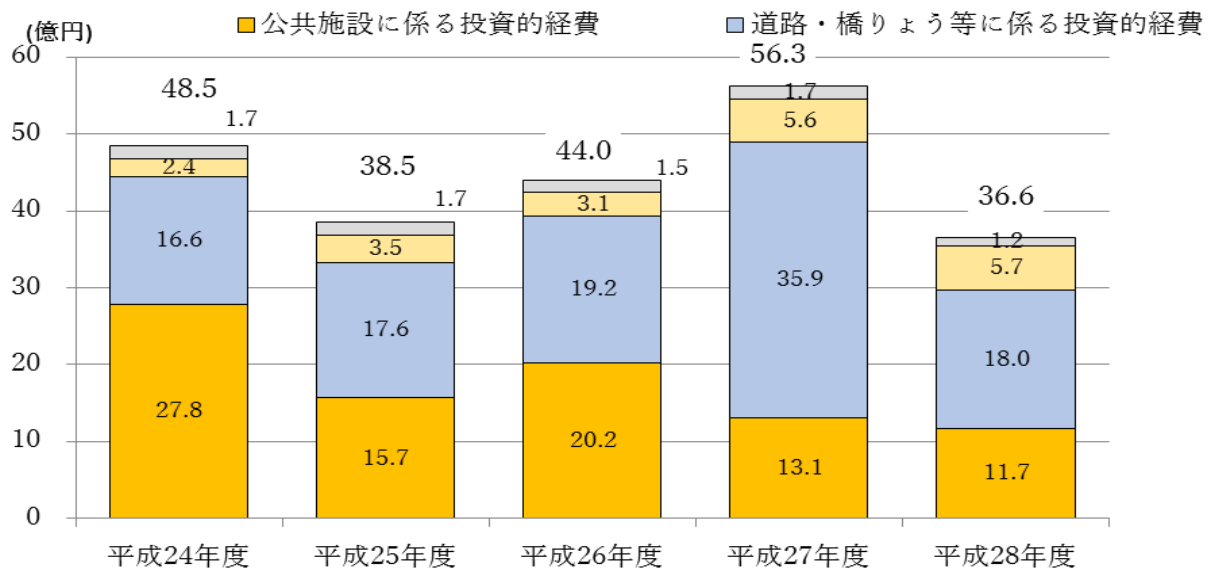
(3) 投資的経費の推移

投資的経費は、直近5年間は37～56億円の水準で推移しています。内訳をみると、道路整備や河川等のインフラ整備に17～36億円程度、公共施設等には12～28億円程度支出しています。

今後の高齢化や経済の成熟化等を踏まえると、財政面での大きな改善が見込めない中、道路整備やインフラ整備を継続する必要があるうえに、学校をはじめとする老朽化した公共施設の改修・建替え等を進めていくことが求められるため、中長期的な財政見通しと連動した計画的な公共施設に関するマネジメントが重要となります。

また、本市の歳出に占める投資的経費の割合は平成28年度では12%となっています。近隣6市の比較では、最も高い小美玉市で21%、最も低い桜川市で11%であり、他市比較からも本市の投資的経費の割合は、あまり高い状況とはいえません。(白書13ページ参照)

図 投資的経費の推移



第4章

対策の優先順位の考え方(優先順位の考え方と施設評価)

第4章 対策の優先順位の考え方(優先順位の考え方と施設評価)

1. 優先順位の考え方

現状を踏まえ、児童クラブの対策の優先順位は、

- ①利用者の安全確保のため、老朽化対策を行う。
- ②経過年数・耐用年数を基に順位付けを行い長寿命化やバリアフリー化を行う。
- ③小中学校再編計画の実施に合わせて継続的に検討を行う。

とします。

2. 施設評価

老朽化の程度については、特に建築年度が古い石岡小児童クラブ、府中小児童クラブ、高浜小児童クラブ、高浜小児童クラブ、関川小児童クラブ、園部小児童クラブ、東成井小児童クラブ、瓦会小児童クラブ、恋瀬小児童クラブ、吉生小児童クラブ、柿岡小児童クラブ、小幡小児童クラブについては老朽化の進行が危惧されます。

また、児童クラブの利用児童数が少ないほど、配置する支援員のコスト増を要因として、児童1人当たりのコストが増える傾向にあります。

修繕の優先順位については、老朽化程度と小学校の統合再編を踏まえて決定します。

児童クラブ名	利用形態	老朽化程度	児童1人当たりコスト	統合再編の方向性
石岡小	余裕教室	老朽化が進行	平均以下	石岡小, 国府中の枠組みで統合【場所未定】
府中小	余裕教室	老朽化が進行	平均以下	府中小, 北小の枠組みで統合【場所府中小】
高浜小	余裕教室	老朽化が進行	平均以下	高浜小, 三村小, 関川小, 南小の枠組みで統合【場所南小】
東小	専用施設	新しい施設	平均以下	単独校
三村小	余裕教室	新しい施設	平均以下	高浜小, 三村小, 関川小, 南小の枠組みで統合【場所南小】
関川小	余裕教室	老朽化が進行	平均以上	高浜小, 三村小, 関川小, 南小の枠組みで統合【場所南小】
北小	専用施設	新しい施設	平均以上	府中小, 北小の枠組みで統合【場所府中小】
南小	専用施設	新しい施設	平均以下	高浜小, 三村小, 関川小, 南小の枠組みで統合【場所南小】
杉並小	専用施設	新しい施設	平均以下	単独校
園部小	余裕教室	老朽化が進行	平均以下	園部小, 東成井小, 園部中の枠組みで統合【場所未定】
東成井小	余裕教室	老朽化が進行	平均以下	園部小, 東成井小, 園部中の枠組みで統合【場所未定】
瓦会小	余裕教室	老朽化が進行	平均以上	瓦会小, 恋瀬小の枠組みで統合(第1段階)
林小	余裕教室	今後老朽化	平均以下	恋瀬小, 柿岡小, 林小, 小幡小, 小桜小の枠組み(第2段階)
恋瀬小	余裕教室	今後老朽化	平均以上	瓦会小, 恋瀬小の枠組みで統合(第1段階)
葦徳小	余裕教室	新しい施設	平均以上	葦徳小, 吉生小, 柿岡小の枠組みで統合(第1段階)
吉生小	余裕教室	老朽化が進行	平均以上	葦徳小, 吉生小, 柿岡小の枠組みで統合(第1段階)
柿岡小	余裕教室	老朽化が進行	平均以下	葦徳小, 吉生小, 柿岡小の枠組みで統合(第1段階)
小幡小	余裕教室	老朽化が進行	平均以上	恋瀬小, 柿岡小, 林小, 小幡小, 小桜小の枠組み(第2段階)
小桜小	余裕教室	新しい施設	平均以上	恋瀬小, 柿岡小, 林小, 小幡小, 小桜小の枠組み(第2段階)

※統合再編の方向性欄は、「石岡市立小中学校統合再編計画」(令和元年6月策定)を基にしています。

第5章

個別施設の状態等

第5章 個別施設の状態等

1. 劣化度，老朽化度調査（基礎調査）

(1) 建物状況

平成30年度の児童クラブ19施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化		③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応	⑥維持管理				
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	劣化問診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費
1	石岡小児童クラブ	昭和43	128	実施済み	50		50	○	×	×	×	×	△	×	×	×	653	0	640
2	府中小児童クラブ	昭和50	205	実施済み	43		43	○	×	×	×	×	△	×	×	×	1,167	0	3,353
3	高浜小児童クラブ	昭和54	68	実施済み	39		39	○	×	×	×	×	△	×	×	×	789	0	3,304
4	東小児童クラブ	平成22	200	不要	8		8	○	×	×	○	×	○	×	×	×	1,031	336	395
5	三村小児童クラブ	平成15	65	実施済み	15		15	○	×	×	×	×	△	×	×	×	837	0	0
6	関川小児童クラブ	昭和59	47	不要	34		34	○	×	×	×	×	×	×	×	×	768	0	2,002
7	北小児童クラブ	平成15	100	不要	15		15	○	×	×	×	×	×	×	×	×	1,155	886	790
8	南小児童クラブ	平成23	201	不要	7		7	○	×	×	○	×	×	×	×	×	1,134	328	1,266
9	杉並小児童クラブ	平成16	205	不要	14		14	○	×	×	×	×	×	×	×	×	1,868	481	159
10	園部小児童クラブ	昭和55	126	実施済み	39		39	○	×	×	×	×	△	×	×	×	766	0	429
11	東成井小児童クラブ	昭和57	140	実施済み	36		36	○	×	×	×	×	△	×	×	×	914	0	1,707
12	瓦会小児童クラブ	昭和54	32	実施済み	39		39	○	×	×	×	×	△	×	×	×	676	0	0
13	林小児童クラブ	昭和62	122	実施済み	31		31	○	×	×	×	×	△	×	×	×	659	0	588
14	恋瀬小児童クラブ	昭和60	61	不要	33		33	○	×	×	×	×	△	×	×	×	677	0	353
15	葦穂小児童クラブ	平成4	108	不要	26		26	○	×	×	×	×	△	×	×	×	577	0	0
16	吉生小児童クラブ	昭和53	64	実施済み	40		40	○	×	×	×	×	×	×	×	×	977	0	0
17	柿岡小児童クラブ	昭和47	124	実施済み	46		46	○	×	×	×	×	×	×	×	×	618	0	1,305
18	小幡小児童クラブ	昭和59	61	不要	34		34	○	×	×	×	×	×	×	×	×	599	0	6,730
19	小桜小児童クラブ	平成5	85	不要	25		25	○	×	×	×	×	×	×	×	×	842	0	0

記載例	③	○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの	④	○:実施済 △:一部実施・不明 ⑤	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備 ※①の「不要」には、耐震診断の結果耐震補強が不要な施設と、新耐震基準施設のため不要な施設が含まれる。 ※⑥維持管理は平成26年度のコストによる評価です。
	⑥の凡例	:用途平均値の1.4倍以上のもの			

下図のパターンⅡに該当する 11 施設は、築 30 年を超えており、老朽化対策の検討が必要です。パターンⅣに該当する 3 施設は劣化状況については、劣化問診票調査の上では特に問題は指摘されていませんが、築 20 年以上経過していますので、今後計画的な老朽化対策が必要です。

パターンⅤに該当する 4 施設（東・北・南・杉並）は、小学校余裕教室利用でない施設で比較的新しい建物ですが、他の施設とともにバリアフリー対応が全般に施されていませんので、今後他の対策工事等と合わせて対応するなどの検討が望まれます。

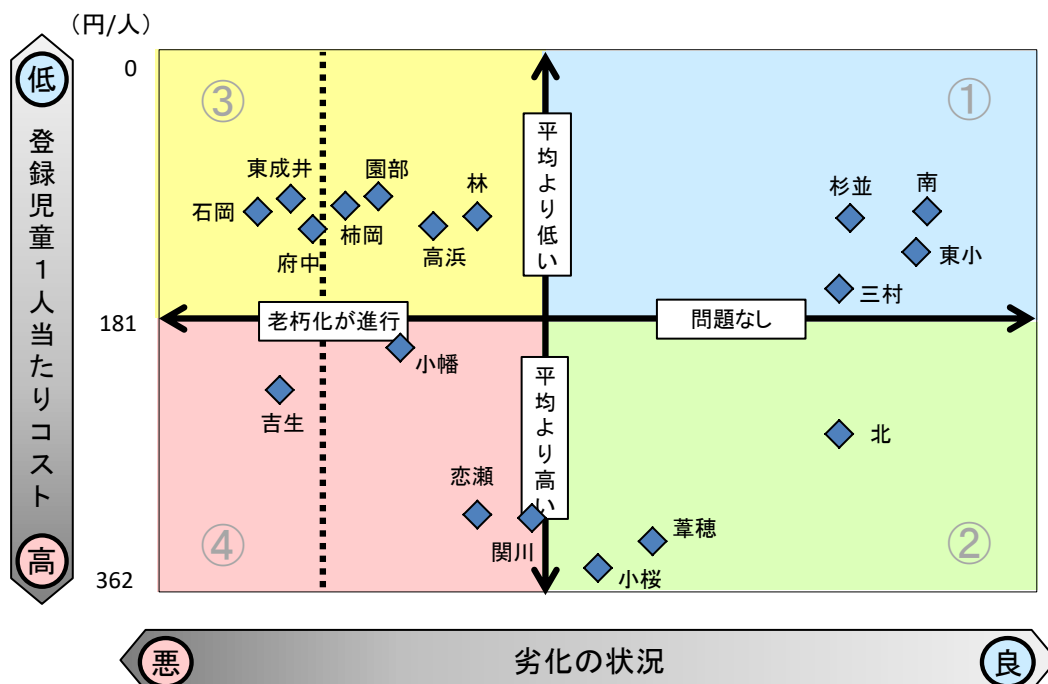
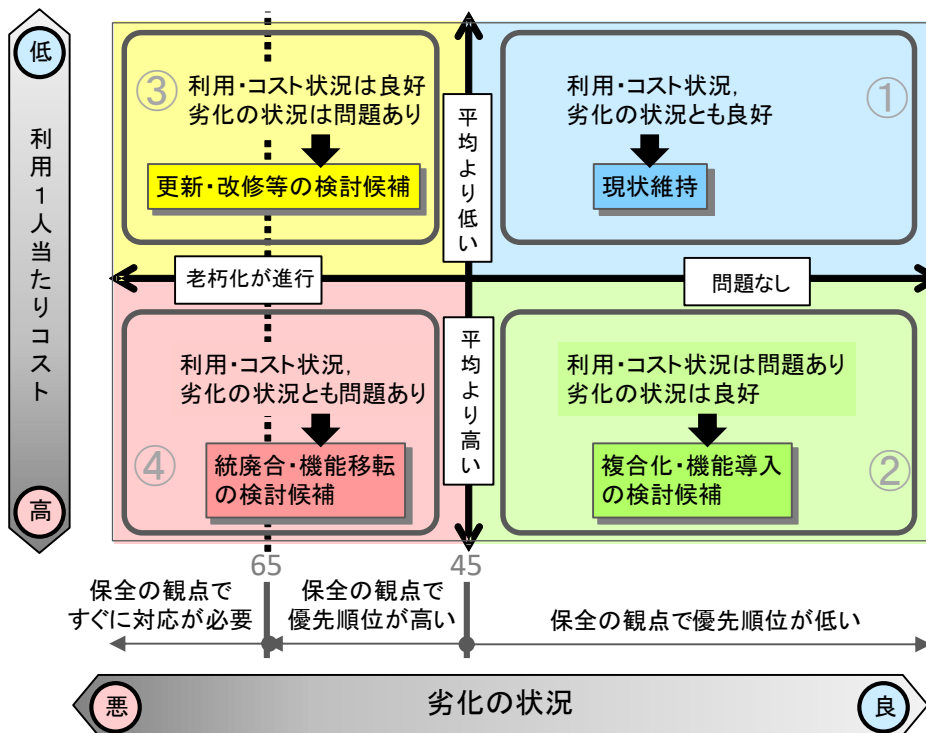
なお、小学校余裕教室利用でない 4 施設は光熱水費や管理委託費が比較的割高になっていますが、学校余裕教室利用施設の光熱水費は学校が一括して管理を行っている関係と考えられます。その他に各所修繕費が割高になっている施設が 5 施設あります。このうち 2 施設は、児童クラブの教室移転や増設、3 施設が老朽化による改修によるものです。

	パターンⅡ 老朽化	パターンⅣ 今後 老朽化	パターンⅤ バリアフリー・環境対応																																												
評価	<p>・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設</p>	<p>・今後、老朽化が進行する ⇒今後老朽化対策の検討が必要になる施設</p>	<p>・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設</p>																																												
該当施設	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設</th> <th>建築年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>石岡小児童クラブ</td><td>昭和43</td></tr> <tr><td>府中小児童クラブ</td><td>昭和50</td></tr> <tr><td>高浜小児童クラブ</td><td>昭和54</td></tr> <tr><td>関川小児童クラブ</td><td>昭和59</td></tr> <tr><td>園部小児童クラブ</td><td>昭和55</td></tr> <tr><td>東成井小児童クラブ</td><td>昭和57</td></tr> <tr><td>瓦会小児童クラブ</td><td>昭和54</td></tr> <tr><td>恋瀬小児童クラブ</td><td>昭和60</td></tr> <tr><td>吉生小児童クラブ</td><td>昭和53</td></tr> <tr><td>柿岡小児童クラブ</td><td>昭和47</td></tr> <tr><td>小幡小児童クラブ</td><td>昭和59</td></tr> </tbody> </table> <p>< 11 施設 ></p>	該当施設	建築年度	石岡小児童クラブ	昭和43	府中小児童クラブ	昭和50	高浜小児童クラブ	昭和54	関川小児童クラブ	昭和59	園部小児童クラブ	昭和55	東成井小児童クラブ	昭和57	瓦会小児童クラブ	昭和54	恋瀬小児童クラブ	昭和60	吉生小児童クラブ	昭和53	柿岡小児童クラブ	昭和47	小幡小児童クラブ	昭和59	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設</th> <th>建築年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>林小児童クラブ</td><td>昭和62</td></tr> <tr><td>葦穂小児童クラブ</td><td>平成4</td></tr> <tr><td>小桜小児童クラブ</td><td>平成5</td></tr> </tbody> </table> <p>< 3 施設 ></p>	該当施設	建築年度	林小児童クラブ	昭和62	葦穂小児童クラブ	平成4	小桜小児童クラブ	平成5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>該当施設</th> <th>建築年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東小児童クラブ</td><td>平成22</td></tr> <tr><td>三村小児童クラブ</td><td>平成15</td></tr> <tr><td>北小児童クラブ</td><td>平成15</td></tr> <tr><td>南小児童クラブ</td><td>平成23</td></tr> <tr><td>杉並小児童クラブ</td><td>平成16</td></tr> </tbody> </table> <p>< 5 施設 ></p>	該当施設	建築年度	東小児童クラブ	平成22	三村小児童クラブ	平成15	北小児童クラブ	平成15	南小児童クラブ	平成23	杉並小児童クラブ	平成16
該当施設	建築年度																																														
石岡小児童クラブ	昭和43																																														
府中小児童クラブ	昭和50																																														
高浜小児童クラブ	昭和54																																														
関川小児童クラブ	昭和59																																														
園部小児童クラブ	昭和55																																														
東成井小児童クラブ	昭和57																																														
瓦会小児童クラブ	昭和54																																														
恋瀬小児童クラブ	昭和60																																														
吉生小児童クラブ	昭和53																																														
柿岡小児童クラブ	昭和47																																														
小幡小児童クラブ	昭和59																																														
該当施設	建築年度																																														
林小児童クラブ	昭和62																																														
葦穂小児童クラブ	平成4																																														
小桜小児童クラブ	平成5																																														
該当施設	建築年度																																														
東小児童クラブ	平成22																																														
三村小児童クラブ	平成15																																														
北小児童クラブ	平成15																																														
南小児童クラブ	平成23																																														
杉並小児童クラブ	平成16																																														
コメント	<p>・耐震改修工事は完了しているものの、築30年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要です。</p>	<p>・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。</p>	<p>・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。</p>																																												
維持管理費が割高な施設	<p>・右記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証が必要です。</p> <p>・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている</p> <p>・古く効率の低い設備が使用され続けている</p> <p>・利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている</p>	<p>府中小児童クラブ 高浜小児童クラブ 東小児童クラブ 関川小児童クラブ 北小児童クラブ 南小児童クラブ 杉並小児童クラブ 東成井小児童クラブ 小幡小児童クラブ</p> <p>9施設</p>																																													

■ 2軸評価について

今後の施設の適正化や再配置を検討するにあたっては、まず、現状の施設の市民ニーズを把握することが重要であり、また、人口減少に伴う税収の減少等により、施設運営費にかけられる費用もますます厳しくなることが予測されるため、市民ニーズに応じた効率的な運営ができてきているかについて、コストパフォーマンスの観点から評価を行います。

まず、ニーズ（利用者）とコスト（市の負担額＝ネットコスト）から、利用者1人当たりコストを基本的な1軸として設定します。もう1軸は、劣化問診票及び現地調査結果による総合劣化度を基に、保全の観点から、早急に対処が必要な施設群と、保全の観点で優先順位が低い施設群を分類します。



※平成 27 年度の状況によるコスト判定

2. 今後の利用児童数の見込み

今後の児童クラブを利用する児童数について、試算しました。前述の利用児童数の推移の状況と同様に、全校児童数が減少していながらも、保護者の就労率が上昇していく見込みから利用児童数は増加していく傾向は継続すると見込んでいます。

	R2	R3	R4	R5	R6
利用児童数	860 人	848 人	882 人	880 人	888 人
全校児童数（見込）	3,227 人	3,128 人	3,158 人	3,079 人	3,029 人
入所率	26.65%	27.11%	27.93%	28.58%	29.32%

※2期子ども・子育て支援プラン策定のためのニーズ調査結果報告書（平成30年度）の情報を基に試算

第6章

対策内容と実施時期

第6章 対策内容と実施時期

1. 再配置に関する基本方針

児童クラブは昼間、保護者（児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条に規定する保護者をいう）のいない家庭の児童を対象として、児童の健全育成を図ることを目的としており（石岡学童保育事業条例（平成18年条例第24条））、放課後を楽しく安全に過ごせるよう、存続していきます。

現在、児童クラブは19施設あり、そのうち15施設が小学校の余裕教室を利用し、放課後、児童の生活の連続性を確保するため、各小学校に設置されています。

また、石岡市では小中学校統合再編計画を踏まえ、将来、小学校が統合され、現在の学校数と変更になることが予想されるため、その統合再編の状況を踏まえて集約化を検討していくと共に、集約先の児童クラブのニーズによっては、施設の新設又は改築を行うことで児童クラブを存続していきます。

2. 保全に関する基本方針

本市では、建築物に不具合が発生した後に修理を実施する「事後保全」が主体であったこれまでの維持管理を転換し、定期的な点検や保守により機能を良好な状態で維持する「計画的保全」の考えを導入することで公共施設の長寿命化を推進していきます。

① 法定点検の実施

建築基準法第12条では、用途や一定以上の規模の建築物について、建築物の敷地・構造・仕上げ及び建築設備について、3年ごとに状況・安全性の点検を実施することが義務付けられており、着実に実施します。

② 問診票による点検・診断の実施

劣化問診票による調査を定期的実施します。また、調査結果をもとに簡易カルテを作成し、劣化の状況から整備レベル、維持管理等のメンテナンスの現状を把握します。

3. 工程表

前述の方針を工程表として示すと、次のようになります。

	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度
東小児童クラブ		中規模修繕								
北小児童クラブ				大規模改修						
南小児童クラブ				中規模修繕						
杉並小児童クラブ					大規模改修					

※上記4施設以外は小学校の校舎内に設置されており、改修等については小学校の個別施設計画に準じます。

※小学校の統合再編を踏まえ、工程表によらず、中規模修繕及び大規模改修の実施時期を変更する場合があります。

4. 対策費用

更新単価

東小児童クラブ	中規模修繕	(子育て支援施設等= 66 千円) ×	199.54 m ²	=	13,170 千円
北小児童クラブ	大規模改修	(子育て支援施設等=170 千円) ×	99.79 m ²	=	16,965 千円
南小児童クラブ	中規模修繕	(子育て支援施設等= 66 千円) ×	201.23 m ²	=	13,282 千円
杉並小児童クラブ	大規模改修	(子育て支援施設等=170 千円) ×	204.87 m ²	=	34,828 千円
					10年合計額 = 78,245 千円

※「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用した10年間の更新費用。ただし、健全化調査や設計費用等は含まない。

第7章

今後の対応方針と本計画の実現に向けて

第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

1. 今後の対応

児童クラブの今後の対応方針は、小学校校舎内に設置されていない、東小、北小、南小、杉並小の児童クラブについては、中規模修繕及び大規模改修を適宜行い、児童が安全に過ごせる環境を維持していきます。ただし、小学校校舎内に設置されている児童クラブの改修は小学校の改修に準じます。

また、前述にもあるとおり、小学校の統合再編の進捗状況を踏まえて、集約化を進めることとなりますが、利用児童数は今後も増加することが見込まれ、統合先の児童クラブの需要によっては、施設の新設又は改築を行うことで児童クラブを存続していきます。

【専用施設の例：南小児童クラブ】



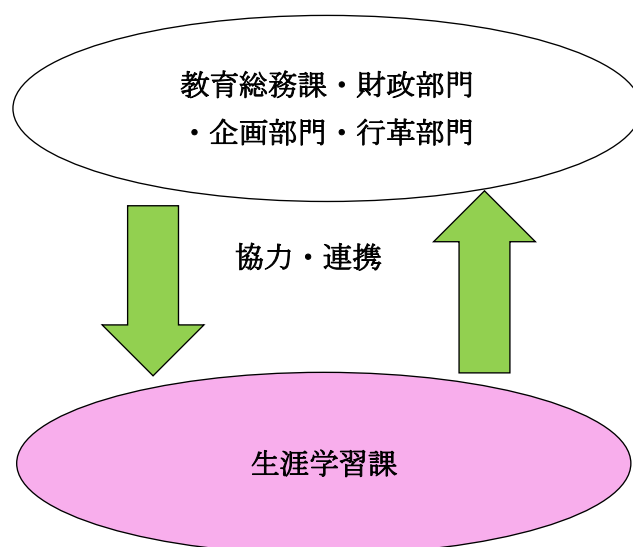
【余裕教室活用の例：柿岡小児童クラブ】



2. フォローアップの方法

本計画の進行管理は、担当課である教育委員会生涯学習課が行います。

教育委員会生涯学習課は、施設の状態を把握するとともに、小中学校再編を所管する教育総務課や財政部門、企画部門、行革部門と調整を密に行っていきます。



石岡市児童クラブ個別施設計画

発行月 令和元年 9 月

発 行 石岡市

編 集 教育委員会 生涯学習課

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目 1 番地 1

TEL 0299-23-1111 (代表)